

2025 年 8 月 8 日

各 位

会社名 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社
代表者名 代表取締役社長 庵 下 伸 一 郎
(コード番号：6085 東証グロース)
問合せ先 執行役員 管理本部長 生 島 始 郎
(TEL. 03-6262-1256)

**(経過開示)当社元代表取締役で現取締役である者による不正行為及びその疑いの
ある行為に関する調査委員会の設置について**

2025 年 7 月 25 日に開示いたしました、当社元代表取締役で現取締役である者（以下、元代表取締役とする）による金融商品取引法に係る不正行為への関与の疑義、及び当社資金の私的流用事案等が明らかになったことから、調査委員会を設置することについて、本日そのメンバーを決定し、取締役全員の了承を得たので、お知らせいたします。

記

1. 調査委員会の構成（敬称略）

委員長 石田 卓遠 弁護士 センテニアル法律事務所パートナー
委 員 石塚 亮平 当社監査等委員取締役 公認会計士 麻布総合会計事務所
委 員 吉原 慎一 当社監査等委員取締役 公認会計士・弁護士 東京南青山法律会計事務所
事務局 当社経営管理本部及び社長室

上記の委員選定に際しましては、委員長を独立した立場を有する弁護士である石田卓遠弁護士を招聘し、その他の委員については当社の社内状況、これまでの調査にも精通している当社社外取締役である監査等委員としております。

尚、当調査委員会の調査報告に独立した立場で、かつ専門的な知見を持つ有識者の方を諮問先として、調査報告の質を高め、公正性と透明性を確保するように致します。当該有識者の方々は法務、特に刑法に関する有識者の方2名と財務、特に税務に関する有識者2名の4名をお願いしております。可及的速やかに調査を完了させ、当社の内部統制の不備の是正、コーポレートガバナンス強化とコンプライアンス重視の経営の実践に向けた体制づくりを行えるようにいたす所存であります。

2. 今後の対応及び業績への影響について

既に開示しております通り、本件不正行為の疑いに関する調査委員会による調査及び精査

に関する期間は、2025 年 8 月末日までを 1 つの目安として設定致します。すでに完了している社内調査結果「上場会社の不正行為への関与の疑義」につきましては、調査統括責任者を当社経営管理本部長として 2025 年 1 月 27 日より調査開始、7 月 2 日に報告書を監査等委員会へ提出済みであり、「虚偽申告による経費の私的流用」につきましては、調査業務担当を当社社長室として 2024 年 11 月 11 日より調査開始、7 月 24 日に報告書としてまとめております。今回の調査については、すでに内部及び外部から証拠資料を添えた告発が寄せられており、さらに多くの社員より社内での調査に全面的に協力する意思確認を完了していることから、8 月下旬に予定されている臨時取締役会の開催までには報告書の提出が行われることを目途とすることを共有しております。また、「虚偽申告による経費の私的流用」については本人も認めていることから、すでに 2026 年 2 月期の決算への影響も生じており、決算短信の開示を含めて、可及的に速やかな調査報告書の提出は求められておりますので、その点も鑑みた場合にはやはり 8 月末を目途することを当社、調査委員会の間で共有しております。

当社としては現時点で判明している事実を基に関係各所に告発、報告、相談も開始しており、当該調査委員会の報告書を受領次第、適時開示し、調査委員会の報告内容を踏まえて、適切に対処していくことを基本方針としております。また、前述しましたように業績に対する影響が生じておりますので、調査委員会による調査結果を踏まえ、監査法人とも協議の上確定次第速やかに開示します。また、2026 年 2 月期第 1 四半期決算短信の開示時期につきましても監査法人と協議中であります。

今般の事象の発生について、当社はこれを厳粛に受け止め、再発防止及び皆様からの信頼回復に向けて全力で取り組んで参る所存ですが、それらの内容につきましても確定次第、開示いたします。

以 上